# 長野県産品 EC サイト送料無料キャンペーン 応募要項

## 参加事業者募集期間

7月30日(金)~8月19日(木)

## キャンペーン実施期間

9月10日(金)~令和4年1月31日(月)

## 参加方法

以下のステップで申請をお願いします。

**<STEP1> オール NAGANO モールへの商品登録** 



(商品登録済みの方は STEP 2 にお進みください。)



<STEP2> 送料無料キャンペーンへの申請



## 問い合わせ先

長野県産品 EC サイト送料無料キャンペーン事務局(委託先:㈱読売広告社)

専用サイト等からお問い合わせ下さい。

URL : https://nagano-kensanpin-gift.jp

メール: nagano\_ec@jimukyoku.info

令和3年7月30日 長野県営業局

## 目 次

1	本事業の目的	••• 3 P
2	事業概要	··· 4 P
3	参加方法について	6 P
4	一次精算について	9 P
5	最終精算について	…10P
6	留意事項	…11P

## 1 本事業の目的

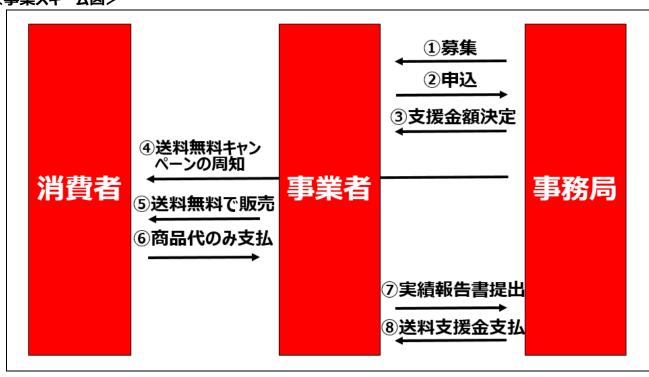
本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける県産品の消費喚起を図るため、EC サイトで販売される商品の送料を支援し、Web を活用した県産品の販売を促進するものです。(送料支援を受けるためには、県が令和3年4月に開設した「オール NAGANO モール」(県産品を取り扱う事業者のEC サイトをまとめたポータルサイト)への登録など諸条件がございます。)

ECサイトを通じた継続的な販売につなげていただくため、ぜひこの機会に「オールNAGANOモール」 に登録していただき、県産品の送料を支援する本事業をご活用ください。

なお、本事業では「オール NAGANO モール」の情報発信を全国に向けて実施することで、県産品を販売する事業者が運営する EC サイトの認知度向上を図り、本事業終了後の継続的な販売につなげてまいります。

また、このキャンペーンにあわせて、EC サイト運営セミナーを 5 回開催いたします。 今後の EC サイト 運営に有効となるテーマを設定いたしますので、 積極的なご参加をお願いいたします。

## <事業スキーム図>



## 2 事業概要

ECサイトを通じて販売された県産品の送料を以下の条件で支援します。

EC サイトとは、「①Web 上で商品の注文及び決済が完結する仕組み(カート機能、注文フォームなど)を有するもの、及び②Web上に注文可能な商品が掲載されており、その後電話・FAX・メール等を通じて注文を受け、別途決済をする仕組みを有するもの」とします。

## (1)送料無料キャンペーン期間

## 令和3年9月10日(金)から令和4年1月31日(月)まで

※上記期間中に一般消費者に販売された県産品の送料が対象です。業務用の送料は対象外。

## (2)送料支援額

1事業者あたり

上限100万円

※昨年度の販売実績等を考慮して、 事業者毎1万円単位で設定します。

- ※申請金額が予算を上回る場合には、予算の範囲内において各事業者の送料支援金額を按 分して設定します。その場合、ご希望額より少ない金額で送料支援額を設定させていただくこ ととなりますので、あらかじめご了承ください。
- ※参加事業者毎に設定する送料支援額に到達したところで、送料無料キャンペーンを終了して いただきます。

#### (3)送料支援の対象経費

対象となる経費

## ECサイトを通じて販売された県産品の送料

(クール便、海外への発送含む)

※代引手数料、梱包費用は対象となりません。

#### (4) 本事業のスケジュール

日 時		内 容	備考
令和3年	7月30日(金)		【事業者→事務局】
	8月19日(木)	参加事業者募集期間	
	9月 上旬	参加決定通知(予定)	【事務局→事業者】
	9月10日(金)	144 W3 4m W3 4 1 1 2 4 0 2 40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	【事業者が実施】
令和4年	1月31日(月)	送料無料キャンペーン期間	
	2月24日(木)	必要書類の提出期限	【事業者→事務局】

## (5)請求について

本事業では、最大 2 回の請求タイミングがございます。

請求方法	手続きの詳細	
	・10 月末日(送料支援金額の上限到達前)までに要した費用を	
①一次精算	一次精算することが可能です。	
※希望者のみ	・一次精算は事業者毎1回限り、希望者のみを対象とします。	
	・詳細は、「4 一次精算について」をご確認ください。	
	・以下のいずれかの場合に必要書類を提出し、送料支援金を精	
	算することが可能です。	
②最終精算	①事業者毎に設定された送料支援額の上限に達した場合	
	②送料無料キャンペーン期間が終了した場合	
	・詳細は、「5 最終精算について」をご確認ください。	

## (6)事務局について

お問い合わせは以下までお願いいたします。

長野県県産品 EC サイト送料無料キャンペーン事務局(委託先:㈱読売広告社)

専用サイトからお問い合わせをお願いします。

URL: https://nagano-kensanpin-gift.jp

メ - ル: nagano\_ec@jimukyoku.info

電 話:0120-230-650

受付時間:10:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始 2021 年 12 月 27 日~2022 年 1 月 4 日を除く)

#### (7)その他

EC サイトの運営ノウハウ向上を目的としたセミナーをキャンペーンにあわせて 5 回開催します。積極的に受講していただき今後のサイト運営に活用してください。セミナーの詳細が決まりましたら、メール等でご連絡いたします。

## 3 送料無料キャンペーンへの参加方法・条件について

## (1)参加方法

送料無料キャンペーンに参加していただくためには、以下の手続きが必要となります。

<STEP1>

## オール NAGANO モールへの商品登録

(商品登録済みの方は STEP 2 にお進みください。)



<STEP 2 >

送料無料キャンペーンへの申請



#### (2)参加事業者募集期間

## 令和3年7月30日(金)から令和3年8月19日(木)まで

#### (3)参加条件

本事業に参加していただくには、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ①送料無料の対象となる商品がオール NAGANO モールに登録されていること
- ②商品発送が生じる取引があること(自社配送費用は対象外)
- ③消費者に送料を負担させないこと
- ④以下の表記を対象の EC サイトに掲載すること
  - ・県で実施している送料無料キャンペーンである旨
  - ・送料無料キャンペーンの対象期間(※同キャンペーンを予告なく終了する場合がある旨)
  - ・送料無料とならない商品がある場合には、消費者が混同しないよう記載

#### 【記載参考例①】

・「長野県産品 EC サイト送料無料キャンペーン」により送料が無料となります。なお、本キャンペーンは令和4年1月31日までですが、支援上限金額に達し次第予告なく終了する場合があります。また、送料無料対象とならない商品があります。

【送料無料対象期間】令和3年9月10日(金)から令和4年1月31日(月) 発送分まで

#### 【記載参考例②】

・「長野県産品 EC サイト送料無料キャンペーン」の実施に伴い、送料が無料となります。なお、本キャンペーンは予告なく期間終了日を待たずに終了する場合があります。また、送料無料対象とならない商品がありますので、ご確認のうえご注文ください。

【送料無料対象期間】令和3年9月10日(金)から令和4年1月31日(月) 発送分まで

- ⑥対象の EC サイトに特定商取引法に基づく表記がされていること
- ⑦対象の EC サイトで同一年度に国や他の地方自治体からの送料に関する同様の補助金 (間接補助金を含む) の交付を受けていないこと
- ⑧月次(キャンペーン期間中の最大 5 回)の進捗確認を事務局に提出すること。確認方法は事務局よりご案内します。

#### <STEP1>オール NAGANO モールへの商品登録について

「オール NAGANO モール」とは、県産品を取り扱う事業者の EC サイトをまとめたポータルサイトです。このサイトでは、大規模 EC モールや自社サイトの垣根を越えて、消費者が長野県産品や長野県にゆかりのある商品をカテゴリー別に検索することが可能です。



今後、県として積極的な PR を行っていきますので、事業者は自社で運営するサイトへの送客が期待できます。 令和 3 年 7 月 27 日時点で 132 事業者、295 商品が登録されております。 本事業に参加するには、このオール NAGANO モールに登録していただく必要があり、登録の条件は以下のとおりです。

#### <登録の条件>

- ●原則として、長野県内に本社又は主たる事業所を有する事業者とします。
- ●本サイトへ出品することができる商品は、以下のとおりとします。

#### (農林水産物)

長野県内で生産、収穫されたものであること。

#### (農林水産物以外の加工食品、工芸品等)

- a.商品の主要な原材料が長野県産であって、商品の製造または加工の最終段階が県内事業者によって行われている商品。
- b.商品の主要な原材料が長野県産であって、県外の事業者により製造または加工された商品の場合は、商品の販売が県内事業者によって行われていること。
- c.商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造または加工の最終段階を県内事業者が行っているか、その販売を県内事業者が行っていること。
- d.その他、県が適切と認めた商品。
  - ※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に定められている医薬品・医薬部外品・化粧品の取扱いは対象外とします。

## (4) 申請時に必要となる情報 ※事前にご確認いただくとスムーズに申請が可能です。

- ①2019 年度及び 2020 年度の EC サイトでの送料実績(金額)
- ②直近の EC サイトの売上割合、EC サイトの開始年
- ③オール NAGANO モールの事業者 ID(ログイン時使用メールアドレス)
- ④オール NAGANO モールの登録商品数
- ※EC サイトに関する任意の入力項目もございます。

## (5) 月次の実績報告について

送料無料キャンペーンに参加された事業者は、送料支援金の「実績報告書」を事務局あて送付する必要があります。申請時に申告していただく過去の送料実績に基づき送料支援金額の上限額を設定いたしますが、月次の進捗確認で設定した上限額とのかい離が大きい場合には上限額を変更させていただく場合がございます。

別途事務局より実績報告書のフォーマットをご案内します。そちらに以下の項目を入力していただき、10月から毎月事務局にメールでご提出いただきます。

報告項目

発送日、発送先都道府県、税込送料、商品名等

## 4 一次精算について

参加事業者は10月末までに要した送料の一次精算が可能です。一次精算は1回限りです。

#### (1)提出書類等

- 一次精算に必要な書類は以下のとおりです。
  - ①実績報告書(毎月報告いただくものと同様。10月末日までの発送先、送料、発送商品等をまとめた一覧表)
  - ②実績を確認できる書類の写し
    - ・配送業者からの請求明細など、送料と発送事実が証明できるもの
    - ※「発送日、発送先都道府県名、送料」が確認できる書類
  - ③その他事務局が必要と認める書類
    - ※①の様式は別途事務局よりフォーマットを送付いたします。
- 一次精算は上記書類の提出が必要です。また、提出いただいた書類で、送料の実績確認が取れない場合には、送料支援金をお支払いすることができません。

#### (2)提出先·方法

上記の書類を事務局で指定する宛先に追跡確認ができる簡易書留等の郵送方法で提出してください。

なお、実績報告書のエクセルデータは事務局にメールでも提出してください。

## (3) スケジュール

一次精算での請求は事業者毎に 1 回限り、希望者のみです。一次精算が必要な場合は以下の 提出期限までに上記 4 (1)に記載の書類を提出してください。

一次精算が不要な場合は、最終精算で請求してください。

対象経費	提出期限	支払予定日
9~10月までの送料	11月26日(金)	12月23日(木)

※参加事業者への送料支援金は、入金をもって通知に代えることとします。なお、事業の実施状況が不明な場合や、書類に不備がある場合などは、送料支援金を入金することができないため、あらかじめご了承願います。

## 5 最終精算について

事業者毎に設定された送料支援額の上限に達した場合、また、令和 4 年 1 月 31 日のキャンペーン終了後、発送業者からの証拠書類が届いたところで速やかに事務局に提出をお願いします。

また、必要書類は提出期限までにご提出をお願いします。提出期限を過ぎてしまうと、送料支援金をお支払することが出来ませんのでご注意ください。

## (1)提出書類等

最終精算に必要な書類は以下のとおりです。

- ①実績報告書(毎月報告いただくものと同様。令和4年1月末日までの発送先、送料、発送商品等をまとめた一覧表)
- ②実績を確認できる書類の写し
  - ・配送業者からの請求明細など、送料と発送事実が証明できるもの
  - ※「発送日、発送先都道府県名、送料」が確認できる書類
- ③その他事務局が必要と認める書類
  - ※①の様式は参加決定通知書と併せてメールにて送付いたします。
  - ※一精算を行った場合は、一次精算以降の実績でご報告ください。

実績報告書による精算には上記書類の提出が必要です。また、提出いただいた書類で、送料の確認が取れない場合には、送料支援金の最終精算をすることができません。

#### (2)提出先·方法

上記の書類を事務局で指定する宛先に追跡確認ができる簡易書留等の郵送方法で提出してください。

なお、実績報告書のエクセルデータについては事務局にメールでも提出してください。

## (3) スケジュール

実績報告書での精算は以下のスケジュールで上記 5 (1) に記載の書類を事務局に提出してください。提出期限を過ぎると精算が出来かねますので、期限までに提出をお願いします。

対象経費	提出期限	支払予定日
9月から1月までの送料	令和4年2月24日(木)	令和4年3月24日(木)

※参加事業者への送料支援金は、入金をもって通知に代えることとします。なお、事業の実施状況が不明な場合や、書類に不備がある場合などは、送料支援金を入金することができないため、あらかじめご了承願います。

## 6 留意事項

- ①虚偽の申請などにより、本支援金を不正に受給した場合には、告訴・告発の対象になりますので十分注意してください。
- ②事務局において、各事業者のサイトを定期的に確認いたします。その際、申請内容とサイト上での内容に相違・虚偽等の記載があった場合や営業実態がないことが判明した場合は、登録を取り消します。
- ③実績報告書内容に虚偽がある場合は、入金済の送料支援金の返金請求を行います。
- ④申請内容に基づき、事務局で用意したサイト、県の公式 H P に参加事業者情報(サイト 名、H P アドレス、問い合わせ先等)を掲載しますので、ご承知おきください。
- ⑤送料無料キャンペーンの期間中に開催するセミナーに積極的に参加をしてください。セミナー については別途ご案内いたします。
- ⑥キャンペーン参加に伴うE Cサイトの修正等に係る経費は各自で負担願います。
- ②本キャンペーンへの参加申請情報については、管理に細心の注意を払い、適切に取り扱います。また、参加申し込み情報の利用は、本キャンペーンでの利用目的の範囲内で、利用いたします。
- ⑧消費者との取引やECサイト上で生じたトラブルについて、県及び事務局はその責を負いません。
- ⑨本応募要項に定めのない事項に関しては、県及び事務局がその都度対応を決定します。